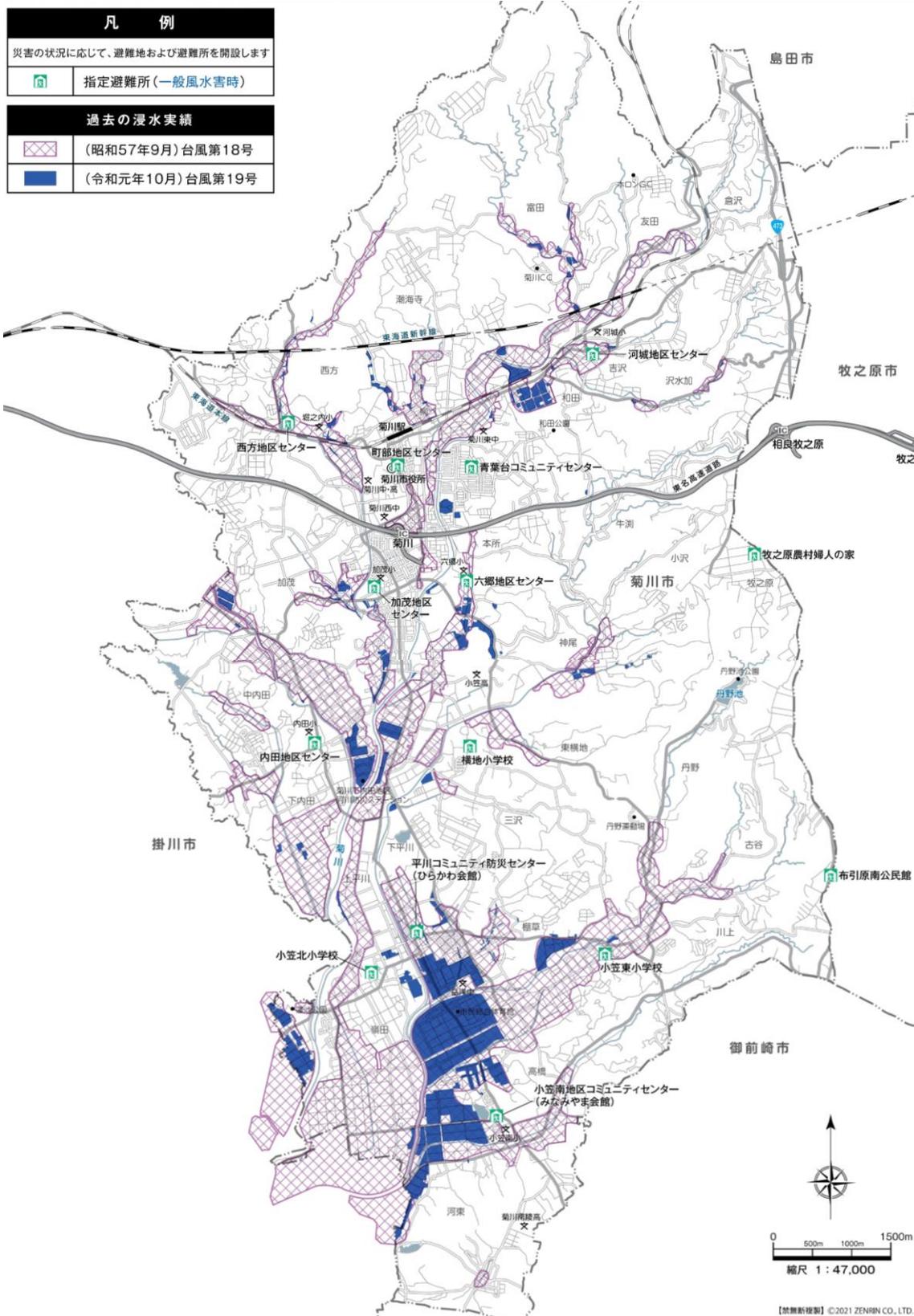


【水害】

水害については、昭和57年台風18号と令和元年台風19号により、下記の場所で浸水被害が発生しています。

昭和57年・令和元年浸水実績



資料：防災ハザードマップ

### 3. 魅力を高める基本目標

本計画の基本目標は、本市の魅力を高めるものであることから、名称は「魅力を高める基本目標」とし、将来像の実現において、市民意識調査の「菊川市の魅力」で市民から出たキーワードをもとに「次世代」「安心」「幸福」「快適」「躍動」と設定しました。

目標

1

次世代

子育て 教育

将来を担う子どもたちが、最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるための環境づくりを進めるほか、妊娠・出産・子育ての多様なニーズに応じた支援を行うなど、次世代につながるまちとして魅力を高めます。

目標

2

安心

防災 自助 共助 公助

大規模災害や火災・救急事案への適切な対応のため、市民の防災意識や防火意識の高揚、関連する知識の普及により、地域の防災力などを向上させ、安全安心なまちとして魅力を高めます。

目標

3

幸福

健康 福祉 医療 生涯学習 文化芸術 スポーツ

福祉や医療の充実、また歴史や芸術などの文化振興やスポーツの普及などにより、いつまでも健康的かつ文化的な生活を送ることができる幸福感のあるまちとして魅力を高めます。

目標

4

快適

環境 社会資本整備 行財政

自然環境、生活環境、住環境をより良くするほか、誰もが活躍できるような仕組みづくりをとおして、年代、性別、国籍を問わず暮らしやすいと感じることができる快適なまちとして魅力を高めます。

目標

5

躍動

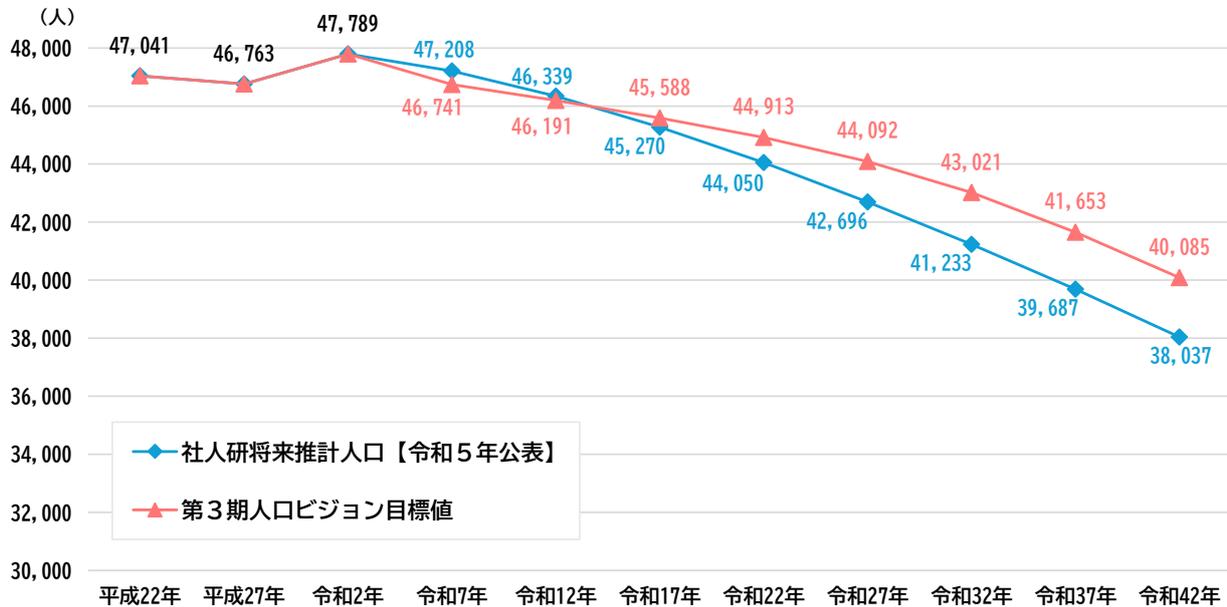
経済 雇用 農業 観光 コミュニティ

農商工の振興、観光やイベント情報の発信、市民と行政の協働を通じて、市全体の活性化を図り、躍動感あふれるまちとして魅力を高めます。

## 2. 第3期人口ビジョンにおける目標人口

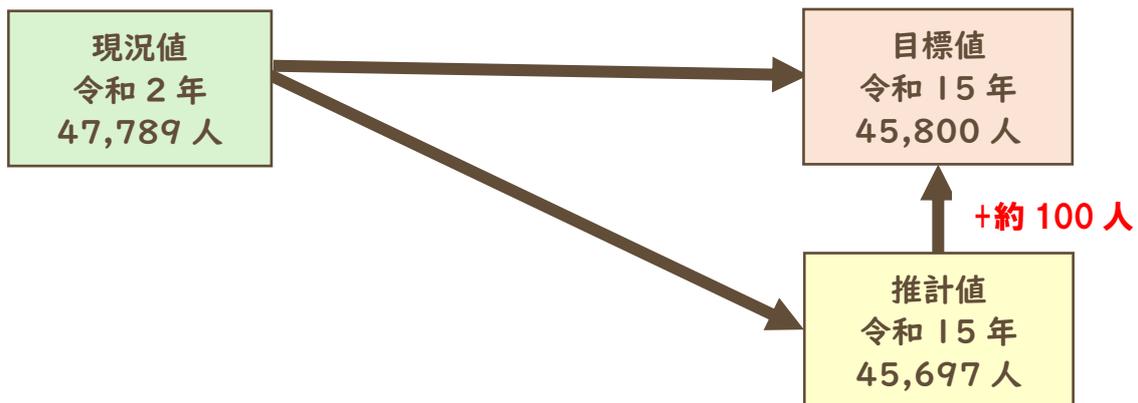
令和5年公表の社人研の将来推計人口をもとに、自然動態は出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑え、社会動態は移動率を改善し、人口を増やすことで第3期人口ビジョンの目標年次である令和42年における目標人口を40,000人とします。

目標人口推移



## 3. 本計画における目標人口

令和5年公表の社人研の将来推計人口をもとに、子育て世帯の経済的支援、子どもを希望する夫婦への妊活支援、Uターンへの支援や首都圏・中京圏からの移住の促進などの人口課題への対策を講じることで本計画の目標年次である令和15年における目標人口を45,800人とします。



※本計画の目標年度である令和15年の推計値・目標値については、第3期人口ビジョンの過程の数値（令和12年と令和17年）から算出したものです。推計値・目標値ともに5年ごと（国勢調査年）の数値となるため、中間年である本計画の目標年度（令和15年）の**実績値**は、令和12年と令和17年の国勢調査結果を按分して算出していきます。

### 3 取り組んでいくこと【施策】

#### 1 教育・保育サービスの充実への取組

さらなる子育て支援、保育ニーズに沿った受入体制の充実において、民間保育所などに対して適切な支援を行うなど、多様化する教育・保育ニーズへの対応や子育て支援サービスの充実に努めます。

#### 2 質の高い幼児教育・保育の提供

よりよい教育・保育を提供するため、私立園との連携によるインクルーシブ教育の推進を図るとともに、公開保育、巡回支援などにより、市全体の教育・保育の質の向上に努めます。

#### 3 安心安全な子育て環境の整備

子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるよう、幼保施設の施設整備などへの補助金の交付、定員数の見直しなどによる民間幼保施設の経営安定化を進めるほか、ニーズに応じた放課後児童クラブの運営に努め、子育て環境の充実を図ります。

#### 4 すべての子どもの育ちへの支援

さまざまな家庭環境に対応できるよう、多様なニーズに応じた児童館・子育て支援センターの運営や、給付事業などによる子育て世帯の経済的負担の軽減のほか、こども家庭センター\*を中核とした相談支援体制の充実に取り組みます。

### 4 主な取組事業

- |   |   |        |
|---|---|--------|
| ① | 多様な保育推進事業費補助事業<br>就労と育児の両立を総合的に推進するため、保育サービス（1歳児または2歳児の保育、外国人の保育）を実施する民間保育所などに対し、補助します。 | 総合戦略：○ |
| ② | インクルーシブ教育推進事業<br>公立園の職員が各幼保施設を訪問し、園の状況を把握したうえで、インクルーシブ教育への取組について、ともに考え、実践していきます。        | 総合戦略：○ |
| ③ | 放課後児童クラブ運営事業<br>学校の授業終了後や、夏休み、冬休み及び春休み期間中に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供します。     | 総合戦略：— |
| ④ | こども相談事業<br>妊娠期から子育て期のさまざまな不安や悩みに対応します。サポートプランに基づく支援を行い、関係機関や地域資源と連携して、必要なサービスにつなぎます。    | 総合戦略：○ |

### 関連計画等

- ・菊川市こども計画
- ・菊川市幼保施設整備計画

### 3 取り組んでいくこと【施策】

#### 1 災害に強いまちの構築

大規模地震や大雨などの異常気象により頻発化・激甚化する水害などに対応するため、住宅の耐震化の促進、菊川水系流域治水プロジェクト\*による総合的かつ広域的な治水対策、急傾斜地崩壊対策をはじめとする災害防止など、計画的な各種事前対策を図るとともに、災害対策本部棟を早期に整備し、市民の生命と財産を守ります。

#### 2 地域防災力の充実・強化

自主防災会や地区防災連絡会との連携や、防災指導員の育成を進めるほか、「共助」により地域住民が的確に行動し、被害を最小限にすべく日頃から防災知識の普及・啓発、防災訓練などを実施し、組織力の強化を図るとともに、災害に備えた市民の知識や意識の向上、女性の参画による女性の視点を活かした活動に取り組みます。

#### 3 災害に備えた地域と人のつながりを守る活動の推進

「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」ため、地域防災力の充実・強化を図り、「共助」として地区の各種防災組織と連携した訓練や、災害発生後に備えた受援体制強化も考慮した訓練を実施するほか、普段から「顔の見える関係」づくりを進め、誰もが積極的に参加できる防災訓練を実施します。

#### 4 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化

災害時に正確かつ迅速に情報伝達を行うため、同報無線や茶こちゃんメール、SNSを使った情報発信に取り組むとともに、各自主防災組織と連携し、安全に避難できるよう「共助」による連携体制の強化を図ります。

### 4 主な取組事業

① 菊川水系流域治水プロジェクト	総合戦略：—
菊川水系において、河川整備に加え、水田貯留などの流域対策により、水害リスクの軽減を図ります。	
② プロジェクトTOUKAI-O事業	総合戦略：—
地震発生時における住宅やブロック塀の倒壊などによる災害を防止するため、危険なブロック塀の撤去及び改善を実施する人に対して補助金を交付します。	
③ 女性の防災啓発事業	総合戦略：—
女性目線での防災対策を推進するため、女性を対象とした防災ワークショップなどを開催します。	
④ 大規模災害に備えた訓練の実施	総合戦略：—
大規模災害に備え、地域の訓練だけでなく、市でも災害対策本部として受援体制の強化におけた訓練を実施します。	
⑤ 総合情報配信システム事業（茶こちゃんメール）	総合戦略：—
茶こちゃんメールを活用し、防災情報などを正確かつ迅速に市民に発信します。	

#### 関連計画等

- ・ 菊川市地域防災計画
- ・ 菊川市水防計画書

## Subsection 3▶目指すべき将来の方向性

### 【課題認識】

#### 視点① 出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑える

- 経済的不安から結婚や出産を控える傾向が見られるため、行政として支援する必要があります。

#### 視点② 移動率を改善し、人口を増やす

- 進学や就職をきっかけに市外へ転出する人が多いため、転出を抑制するとともに市外からの転入を促進する必要があります。

#### 視点③ 増加する65歳以上の老年人口への対応

- 元気な高齢者が増えるなか、経験豊富な人材として活躍できる場を創出していく必要があります。
- 高齢化の進行による医療・介護の負担増が予測され、個人が健やかで自立した生活維持への支援が必要です。

#### 視点④ 減少する年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）への対応

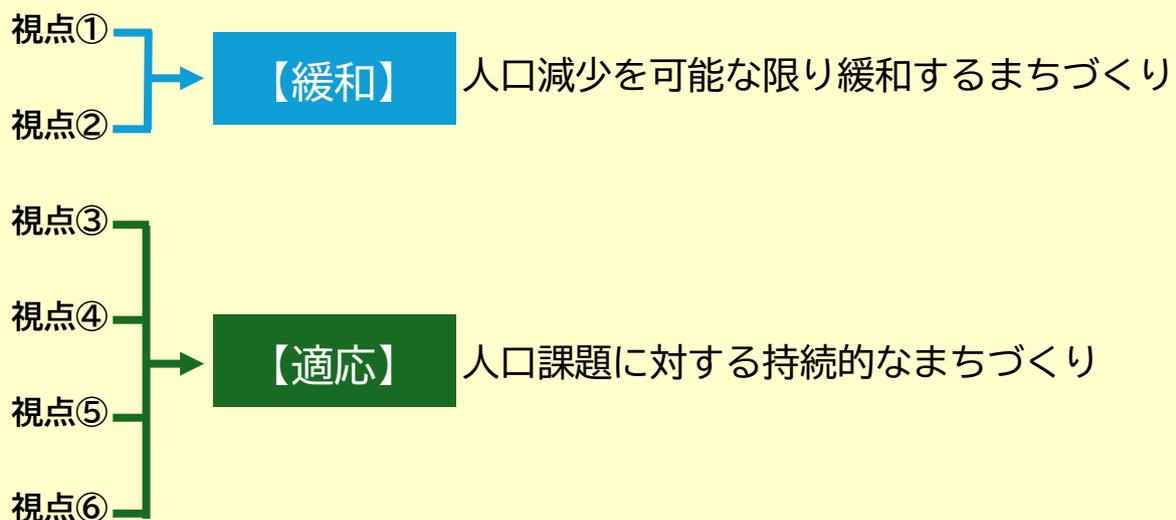
- 企業の労働者の確保が困難となっており、企業の魅力向上が必要です。
- 出生数の減少に歯止めをかけるためにも、経済的不安の解消や居住環境の向上を図る必要があります。

#### 視点⑤ 減少傾向が予測される将来推計人口への対応

- 人口減少により、防災活動における「自らの地域は皆で守る」（共助）として、地域コミュニティや自主防災会における防災活動への影響が生じる恐れがあります。

#### 視点⑥ 増加する外国人との共生

- 多文化共生を推進し、市民が互いに心地よく暮らせる環境整備が求められています。



## Subsection 2▶数値目標と体系図

本市では、第3期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、以下のように数値目標を設定し、2つの基本目標のもと、各施策に取り組みます。

### 1. 数値目標

	指 標	基 準 値 (R7 (2025年))	目 標 値 (R11 (2029年))
1	合計特殊出生率	1.58 ※1	1.41 ※3
2	年間出生数	302人 ※2	315人 ※4
3	20歳代の転入超過数	24人 ※2	120人 ※4
4	転入超過数	9人 ※2	110人 ※4

- ※1 「平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(厚生労働省・2024年)における公表値
- ※2 直近5年間のうち、コロナ禍を除く直近3年間(令和4年度から令和6年度)における住民基本台帳の数値の平均値
- ※3 「令和5年～令和9年 人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(厚生労働省)における公表値(2029年公表を想定)をもって、実績値の確認を行う。
- ※4 住民基本台帳(令和11年4月1日～令和12年3月31日まで)の1年間の集計数値をもって、実績値の確認を行う。